

## 令和4年度実地指導結果 サービス種別：行動援護

申請者名	事業所所在地	事業所名	実地指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する是正状況	備考
社会福祉法人安芸市社会福祉協議会	安芸市	ホームヘルプステーションあき	R4.10.11	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所の平面図、管理者及びサービス提供責任者を変更しているにもかかわらず届け出ていないことが認められた。</li> <li>2 身体拘束等の適正化のための指針を整備していないことが認められた。</li> <li>3 行動援護サービス費の額の算定に当たり、不適切な事例（指定行動援護等の提供に当たって、支援計画シート及び支援手順書兼記録用紙が作成されていない場合、所定単位数の100分の95に相当する単位を算定するべきところ、所定単位数を減算せずに算定）が認められた。</li> <li>4 行動援護計画に、派遣される従業員の種別について記載がない事例が認められた。</li> </ol>	改善済	
合同会社愛浜	土佐市	訪問介護ステーション愛浜	R4.7.14	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 サービス提供責任者及び運営規程を変更しているにもかかわらず届け出ていないことが認められた。</li> <li>2 職場におけるハラスメントの防止について、職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、従業員に周知・啓発していないことが認められた。</li> <li>3 身体拘束等の適正化のための指針を整備していないことが認められた。</li> </ol>	改善済	
社会福祉法人香南市社会福祉協議会	香南市	障害者福祉サービス事業所いれあいの里	R4.12.13	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運営規程に実態と相違する事項（従業員の職種、員数及び職務の内容）が認められた。</li> </ol>	改善済	